

## 課題／目的

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言。

政府では、「地域脱炭素ロードマップ」及び地球温暖化対策計画に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法を一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に依じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

- ・ 2050年カーボンニュートラル宣言（令和2年10月総理所信表明演説）
- ・ 国会による気候非常事態宣言決議（令和2年11月）
- ・ 2030年度目標の表明（2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること）（令和3年4月総理表明）
- ・ 地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月国・地方脱炭素実現会議決定）
- ・ 地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）

## インプット

- 【予算】 令和5年度：40,000百万円（要求・要望額）
- 【実施期間】 令和4年度～令和12年度
- 【交付先】 地方公共団体等

令和4年度に自治体から提出された各事業計画における交付限度額から算出（令和5年度は、令和4年度開始事業開2年目分と令和5年度開始事業の1年目分の交付を見込む）

## アクティビティ

先行地域づくり事業の交付対象は下記①～④：

- ①再エネ設備整備（自家消費型・地域消費型・地域裨益型）：
  - 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入
  - ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等
  - ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等
- ②基盤インフラ整備：
  - 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入
  - ・自営線、熱導管、蓄電池、充放電設備、水素等関連設備 等
- ③省CO2等設備整備：
  - 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入
  - ・ZEB・ZEH、断熱改修、電動車、その他省CO2設備（高効率空調等） 等
- ④効果促進事業：①～③と一体となって実施するソフト事業

重点対策加速化事業の交付対象は下記①～⑤：

- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電：
  - 太陽光発電設備、蓄電池、車載型蓄電池 等
- ②地域共生・地域裨益型再エネの立地：
  - 太陽光発電設備（地域共生・地域裨益型）、その他再生可能エネルギー発電設備（風力、地熱、中小水力、バイオマス等）、熱利用設備、蓄電池、充放電設備、水素等関連設備 等
- ③業務ビル等における徹底した省エネと更新時等のZEB化誘導：
  - ZEB、高効率換気空調設備、高効率照明機器、高効率給湯器 等
- ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上：
  - ZEH、ZEH+、ZEH-M、既存住宅断熱改修、高効率換気空調設備 等
- ⑤ゼロカーボンドライブ：
  - 車載型蓄電池（電気自動車、プラグインハイブリッド等）、カーシェア 等

地域脱炭素ロードマップでは、地域特性に応じて適用可能な技術を活用して脱炭素を達成とされてることから、これまで環境省エネ特会を活用して実施し、地域において適用可能な技術を最大限選択できるようにすることが有効。

## アウトプット

- ・ 脱炭素先行地域を少なくとも100カ所創出
- ・ 重点対策を全国津々浦々で実施

- ・ 脱炭素先行地域の選定数（令和4年度は50件程度）
- ・ 全国での重点対策の実施件数（令和4年度は30件程度）

## アウトカム

- （短期）
  - ・ 改正温対法と一体となって、地方公共団体実行計画の策定・実施を後押し
- （中期）
  - ・ 脱炭素先行地域において、2030年度までにCO2排出実質ゼロを達成。2050年カーボンニュートラルの地域脱炭素のモデルに。
  - ・ 重点対策が全国津々浦々で実施されて、2030年度目標を達成。
- （長期）
  - ・ 全国各地で「脱炭素ドミノ」が起り、2050年を待たずして多くの地域で、2050年カーボンニュートラルを達成。

- ・ 温対法 施行状況調査
- ・ 2030年度目標の表明（2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること）（令和3年4月総理表明）
- ・ 地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月国・地方脱炭素実現会議決定）

## インパクト

2050年を待たずして多くの地域で、脱炭素を達成し、地域課題を解決した強靱で活力ある次の時代の地域社会へと移行することを目指す。

- ・ 温対法 施行状況調査